

## こうち労政情報

飛躍への挑戦!  
高知県産業振興計画2018年  
4月号平成30年度  
前期技能試験

機械検査、建設機械整備など43職種の技能習得レベルを評価する国家検定試験です

受付期間：平成30年4月4日（水）～4月17日（火）

料 金：実技17,900円以内、 学科3,100円

出願方法：持参、郵送（消印有効）

※本人確認書類（写し）、受験手数料を添えて提出してください

## 問い合わせ先

高知県職業能力開発協会

〒781-5101  
高知市布師田3992-4  
高知県立地域職業訓練  
センター内

TEL:088-846-2300

FAX:088-846-2302

ものづくり分野に従事する若者の確保・育成を目的として、35歳未満の方が技能検定を受ける際の技能検定受験手数料（実技試験）を一部減免しています。

対象や受験料などの詳細は、お問い合わせください。

## 「高知県ワークライフバランス推進企業」新規認証企業のご紹介



県では、男女が共に働きやすく、従業員の方々が働き続けられる職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を「高知県ワークライフバランス推進企業」として認証し、その取組を支援しています。平成30年3月に認証した新規認証企業をご紹介します。

## 【認証番号】会社名等

## 取組内容

【222】

社会福祉法人  
高知県知的障害者育成会

南国市陣山弥市531-1

- ◆半日単位で取得できる年次有給休暇制度がある
- ◆配偶者の出産時に2日間の特別休暇を取得できる。

【223】

山下電機株式会社

高知市神田955-18

- ◆法を上回る看護休暇制度があり、子が1人の場合は1年につき6日、2人以上の場合は12日まで取得できる。
- ◆配偶者の出産時に2日間の特別休暇を取得できる。

問  
い  
合  
わ  
せ  
先高知県商工労働部 雇用労働政策課  
電話 088-823-9763  
FAX 088-823-9277  
E-Mail 151301@ken.pref.kochi.lg.jp  
〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20高知県社会保険労務士会  
電話 088-833-1151  
FAX 088-833-1156  
〒780-8010 高知市棧橋通2-8-20 モリビル2F

## 事業主様へ

ワークライフバランス推進企業認証制度は改正になりました、  
申請は新様式でお願いします。詳しくは高知県庁HPをご覧ください。HP : <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/151301/2018020800034.html>

# 事業主の皆さま

何度指導しても改善が見られない従業員には、どう対応すればいいんだろう？



会社の経営状況から、労働条件の引下げを考えているが、どのように行えばいいんだろう？



## そんな時は!!

相談員が、関係法令等の情報提供や問題解決方法等のアドバイスをします。相談は**無料**、**秘密厳守**です！詳しくは高知県労働委員会までお問い合わせください。

**高知県労働委員会**  
**☎088-821-4645**

〒780-0850  
高知市丸ノ内2-4-1県庁北庁舎4F

お気軽にご相談ください！



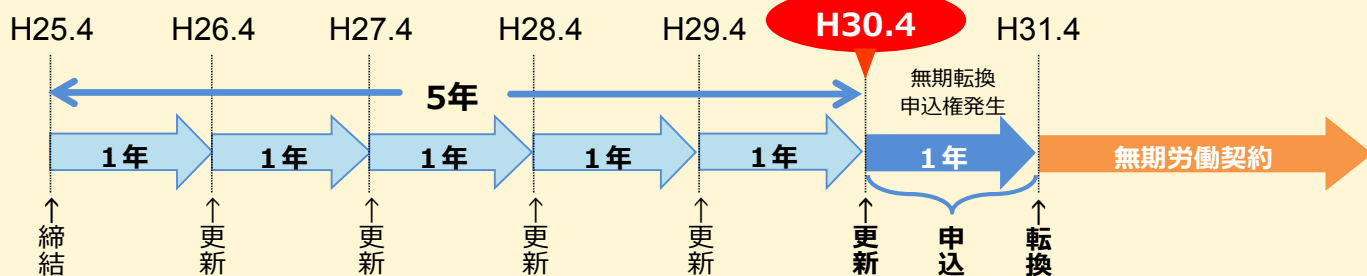
事業主の皆様・有期労働契約で働く皆さまへ

## 安心して働くための「無期転換ルール」 ～平成30年4月からスタート！～

### 無期転換ルールとは

有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。通算5年のカウントは平成25年4月1日以降に締結した有期労働契約から開始します。（労働契約法第18条：平成25年4月1日施行）

【平成25年4月開始で契約期間が1年の場合の例】



※ 無期労働契約の労働条件（職務、勤務地、賃金、労働時間など）は、別段の定めがない限り、直前の有期労働契約と同一となります。労働条件を変える場合は、別途、就業規則などの改定などが必要です。

### 対象となる方は

雇用されている方のうち、原則として契約期間に定めがある有期労働契約が5年を超える全ての方が対象です。契約社員やパート、アルバイトなどの名称は問いません。

無期転換ルールを避けることを目的として、無期転換申込権が発生する前に雇止めをすることは、労働契約法の趣旨に照らして望ましいものではありません。また、有期契約の満了前に使用者が更新年限や更新回数の上限などを一方的に設けたとしても、雇止めをすることは許されない場合もありますので、慎重な対応が必要です。

お困りの場合は、高知県労働局雇用環境・均等部（室）にご相談ください。

くわしくは無期転換ポータルサイトへアクセス！

無期転換サイト

検索

